

## トマジウスの社交性概念

高木裕貴（信州大学）

クリスティアン・トマジウスの哲学において一際目を引く概念の一つに、「社交性（Geselligkeit）」がある。この概念はライプツィヒ時代とハレ時代の両方において頻出する重要タームであることに間違いはないだろう。特にライプツィヒ時代の『神の法学』においてトマジウスは、人間の社交性が自然法の基礎であると主張していることは知られるところである。しかし、その内実が明確に提示されているとは言い難い。人間の社交性とは、どのようなものをイメージしたらよいのであろうか。

そこで本発表ではまず、トマジウスが社交性概念について影響を受けたといわれるグロティウスとプーフェンドルフにおける自然法と社交性の関係を紹介する。次に、トマジウスの『神の法学』における自然法と社交性の関係を整理する。さらに、トマジウスと前二者の社交性概念を比較するための道具として、「社交性」と「社会性」という概念を導入したい。端的に言えば、社交性が自己目的的な会話などに根差しているのに対して、社会性は、自己のニーズを満たすために他者・社会を必要とする場合のような、自己利益に根差すものでありうる。その上で、上の三者の言う自然法の基礎はどちらであると解釈するのが適切なのか、を考えてみたい。

結論として、グロティウス、プーフェンドルフ、トマジウスは社交性を自然法の基礎に置いた、という一般的で素朴な理解に対して、全二者はいわば社会性、トマジウスは社交性を自然法の基礎においた、と主張したい。ここにトマジウス自然法の独自性があるはずである。

なお、本発表では主にライプツィヒ時代までを射程に収め、主に『神の法学』を取り上げる予定であるが、場合によってはハレ期までの著作を広範に取り上げ、トマジウスの「社交性」概念を肉付けし、再現したい。